



一部免除を受けたときは、残りの保険料の納付を忘れずに

平成26年度の免除申請については、今年度の7月から受付となります。

保険料の一部免除

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得(1月から6月までに申請する場合は、前々年の所得)が一定額以下の場合には、申請して承認されると納付が免除される制度があります。この場合免除される保険料額には、全額、4分の3、半額、4分の1の4段階があります。(半額免除は平成14年4月から、4分の3免除と4分の1免除は、平成18年7月から導入されました。)このうち、4分の3免除、半額免除、4分の1免除は、納付すべき保険料の一部が免除されることから一部免除といえます。この一部免除を受けた保険料の残りの保険料、つまり免除を受けていない保険料は、必ず納めなければなりません。この、保険料の納付を怠ると免除が承認されても保険料未納期間となってしまいますので注意が必要です。

4分の3免除の場合

保険料の4分の3免除とは、毎月の保険料の4分の3(平成26年度は月額11,440円)が免除されるものですが、残りの4分の1(平成26年度は3,810円)の保険料を納付しなければ、4分の3免除が承認されていても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

半額免除の場合

保険料の半額免除とは、毎月の保険料の半額(平成26年度は7,620円)が免除となり、残りの半額(平成26年度は7,630円)の保険料を納付しなければ、半額免除が承認されていても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

4分の1免除の場合

保険料の4分の1免除とは、毎月の保険料の4分の1(平成26年度は3,810円)が免除されるものですが、残りの4分の3(平成26年度は11,440円)の保険料を納付しなければ、4分の1免除が承認されていても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

保険料の納め方、納期限

国民年金保険料は、現金払いのほか、口座振替(引落)、クレジットカード、インターネットなどを利用した電子納付でも行えます。現金での納付については、日本年金機構から送付される納付書をコンビニ・金融機関に持参し、現金で納付してください。保険料を前納すると納付額が割引になる制度があります。前納制度には、早割制度・6ヶ月前納・1年度分前納・2年度分前納があります。毎月の保険料は、翌月末までに納付しなければなりません。そして、2年を経過すると時効により保険料を納めることができなくなります。保険料の一部免除を受けた場合も同様の取り扱いとなりますので、ご注意ください。

詳しくは、年金事務所等へお問合せください。

<お問い合わせ先>

苦小牧年金事務所 電話 0144-36-6135 〒053-8588 苦小牧市若草町2丁目1-14
日高町役場 住民課 電話 01456-2-6182



ストップ・ザ・交通事故死！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	4件
○死者数	1人
○傷者数	3人
2014年5月31日現在		

町民一人ひとりが交通マナーを守り、
交通事故のない社会を目指しましょう。

☆漠然運転・居眠り防止運転の心得

- ぼんやり、居眠りに陥らないためには・・・
 - ・一点注視を避け、目玉を意識的に動かし続ける。
 - ・冷房は控えめにする。
 - ・2時間おきに休憩をとる。
 - ・カーブ、交差点での速度を注意。
- 走行中に眠気や注意力の低下を感じたら・・・
 - ・ガムや、スルメなどの干物をかむ。
 - ・冷たいタオルを頭や首筋にあてる。
 - ・安全な場所に車を止め、車外で軽い体操をする。



5月15日
富川交通安全街頭啓発

《自転車利用者も次のことを守りましょう》

- 進路を変更するときは必ず後方の安全確認をしましょう。
- 交差点では一旦停止左右安全確認をしましょう。
- 自転車も夕暮れ時からライトの点灯に心がけましょう。
- 二人乗りや携帯電話を使用するの運転はやめましょう。
- 信号無視、飲酒運転は厳禁です。
- 市街地では特にスピードを落とし歩行者に十分注意を払いましょう。
- 自転車用ヘルメットと夜行反射材を着用しましょう。
- 自転車も歩行者に怪我を負わずと様々な責任（刑事・行政・民事）が生じます。



☆夏の交通安全運動

- 実施期間 7月11日（金）～20日（日）
- 重点項目
 - ・子どもと高齢者の交通事故防止
 - ・二輪車・自転車乗車中の交通事故防止
 - ・居眠り運転による交通事故防止
 - ・全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
 - ・交差点の交通事故防止

◎ 日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

毎月15日は道民交通安全の日 交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン

1. 高齢者事故防止
2. 自転車運転走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全席着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践

◇この時期はバイク等の二輪車の通行量が
増えますので交通安全には注意しましょう！

◇デイ・ライトで安全運転
昼間のライト点灯に協力を！

〈昼間点灯効果〉

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ